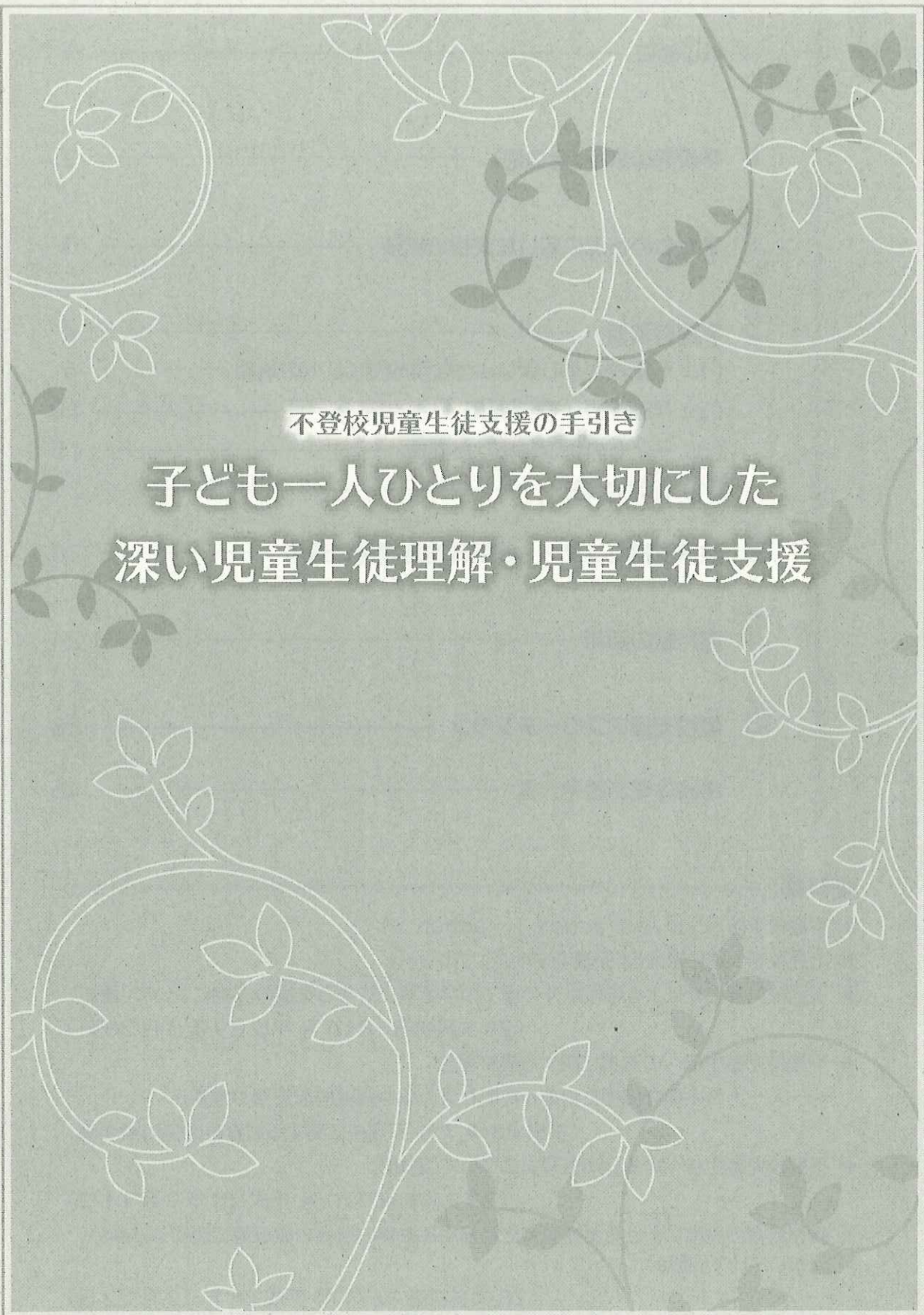




不登校児童生徒支援の手引き

子ども一人ひとりを大切にした  
深い児童生徒理解・児童生徒支援

横浜市教育委員会

平成 30 年 4 月

## 目次

|                          |    |
|--------------------------|----|
| ● はじめに                   | 1  |
| 1 学校等の取組(全体図)            | 2  |
| 2 子どもの状況に応じた支援の概要        | 4  |
| 3 学校の取組                  | 6  |
| (1) 不登校が生じないような学校づくりへの取組 | 6  |
| (2) 早期発見・早期対応            | 10 |
| (3) 子どもの状況に応じた支援         | 15 |
| (4) 保護者支援                | 27 |
| 4 教育支援センター・民間教育施設等の活用    | 30 |
| 5 専門家の活用                 | 34 |
| 6 登校支援アプローチプラン           | 38 |
| 相談先電話番号一覧                | 46 |

## 資料編

- 不登校予防ハンドブック action 1～action 31
- 不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」
- 不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実について(通知)  
(28 文科初第 1816 号 平成 29 年 3 月 28 日)
- 不登校児童生徒への支援に関する最終報告  
～一人一人の多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進～  
(平成 28 年 7 月 不登校に関する調査研究協力者会議)
- 不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)  
(28 文科初第 770 号 平成 28 年 9 月 14 日)
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の  
公布について(通知)  
(28 文科初第 1271 号 平成 28 年 12 月 22 日)
- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針  
(平成 29 年 2 月 文部科学省)

## はじめに

本市の不登校児童生徒数は、平成 26 年度 3,728 人、平成 27 年度 3,367 人、平成 28 年度 4,059 人と、依然として高水準で推移しています。このような状況の中、各学校においては不登校の未然防止に向けた取組や、不登校児童生徒への家庭訪問及び電話連絡、特別支援教室の設置など、様々な支援が行われています。

また、横浜市教育局では、登校支援事業としてハートフルフレンド、ハートフルスペース、ハートフルルームの事業を推進し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を行っています。

国に目を向けると、文部科学省初等中等教育局長の諮問機関である「不登校に関する調査研究協力者会議」が設置され、平成 28 年 7 月には、本協力者会議において「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」が出されました。報告書では、「学校外の専門機関等との『横』の連携を進める」とともに、「小学校、中学校、高等学校の『縦』の連携」の重要性、さらには、「一人ひとりの多様な課題に対応した切れ目のない組織的な支援の推進」が提唱されています。

また、本報告書の内容を受け、平成 28 年 9 月には、「不登校児童生徒への支援の在り方について」(28 文科初第 770 号)が発出され、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方や学校、教育委員会の取組についての考え方が示される等、不登校対策にかかる、より一層の効果的な施策推進が求められています。

これらを踏まえ、平成 23 年度に作成した「不登校対策アクションプラン」を改定し、「不登校児童生徒支援の手引き」を作成しました。

本手引きは、これまでの各学校での取組を継続して行えるようにするとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな組織的・計画的な支援が行われることを願って作成しました。

学校が本手引を活用し、地域や関係機関、教育委員会等の様々な機関と連携して、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うことを期待します。

なお、前述の「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」では「児童生徒理解・教育支援シート」の活用が示されています。一方、本市においては、「登校支援アプローチプラン」が長年にわたり学校現場で活用されています。この実態を踏まえ、本手引きの発行に合わせ、「登校支援アプローチプラン」を、「縦」「横」の連携に活用しやすい書式に改定をすることとしました。「児童生徒理解・教育支援シート」の役割を果たすものとして、一層の活用をお願いいたします。

# 1. 学校等の取組(全体図)

～ 校内組織・体制づくりと、教育委員会・関係機関との連携 ～

## 子ども一人ひとりを大切にした、

### ..... 学校の取組 .....

#### 不登校が生じないような学校づくりへの取組〔P6〕

～ 魅力あるよりよい学校づくり ～

- ◆ 一人ひとりを大切にした 深い児童生徒理解・児童生徒支援〔P7〕
- ◆ 子どもの社会的スキル横浜プログラムの活用〔P8〕

#### 不登校経験者への未然の対応・早期発見・早期対応〔P10〕

- ◆ 「過去 3 年間の欠席日数一覧表」の作成と活用〔P11〕
- ◆ 登校支援アプローチプランの作成と活用〔P38〕
- ◆ 組織的取組に向けた体制づくり〔P12〕
- ◆ 子どもや保護者の思いに寄り添った初期対応〔P13〕

#### 子どもの状況に応じた支援〔P15〕

- ◆ 欠席が続いたら〔P16〕
- ◆ 「ひきこもり」の状態なら〔P19〕
- ◆ 登校できそうになったら〔P21〕
- ◆ 登校を再開したら〔P23〕
- ◆ 配慮が必要な要因〔P24〕
- ◆ 不登校が生じないような学校づくり・不登校児童生徒への支援の振り返り〔P25〕

#### 保護者支援〔P27〕

- ◆ 保護者が相談しやすい教育相談環境づくり〔P28〕
- ◆ 教育委員会による保護者支援の紹介〔P29〕

#### 配慮すること〔P16〕

- ◆ 学習・テスト・評価・評定 ◆ 出席の扱い ◆ 卒業・進路
- ◆ 「あゆみ」「連絡票」への記載 ◆ 他の子どもたちへの対応 等

#### 配慮が必要な要因〔P24〕

- ◆ 転入 ◆ いじめ ◆ 発達障がい ◆ 非行 ◆ 性的少数者 ◆ 虐待 ◆ 貧困 等

入学前から卒業後まで切れ目のない支援

児童支援・生徒指導専任教諭

連

特別支援教育コーディネーター

## 深い児童生徒理解・児童生徒支援

### ..... 教育委員会の資源・取組 .....

- ◆ 学校教育事務所
- ◆ 人権教育・児童生徒課(教育総合相談センター)

- ◆ 横浜教育支援センター〔P31〕
  - ハートフルフレンド
  - ハートフルスペース
  - ハートフルルーム

- ◆ 専門相談、医療相談〔P36〕 ◆ 電話相談
- ◆ 学校生活あんしんダイヤル(児童生徒・保護者対象)

- ◆ 学校課題解決支援事業
- ◆ スクールスーパーバイザー等派遣事業〔P36〕
- ◆ 不登校児童生徒理解研修
- ◆ 授業づくり講座
- ◆ 保護者の集い〔P29〕
- ◆ 9月末現在15日以上欠席者調査と個別相談〔P11〕
- ◆ 県教育委員会との連携事業〔P18〕
- ◆ 子どもの社会的スキル横浜プログラム〔P8〕
- ◆ 不登校予防ハンドブック「action」
- ◆ 不登校を一緒に考える保護者向けパンフレット〔P18〕

### 関係機関等の資源

- ◆ 区役所 ◆ 児童相談所 ◆ 警察
- ◆ 医療機関 ◆ 地域療育センター ◆ 青少年相談センター
- ◆ 民間教育施設〔P32〕
- ◆ 民生委員・児童委員、地域の組織、地域の人材、保護者

教育委員会や関係機関等との適切な連携

携

## 2. 学校の取組と子どもの状況に応じた支援の概要

※P4～P5の色分けは下記の内容に対応しています。.....

### 不登校が生じないような学校づくり【P6】

- ◆子どもが「学校が楽しい」「みんなで何かをするのが楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよくわかる」等、前向きな思いがもてる魅力ある学校、子どもの自尊感情を育む学校をめざし、全職員で取り組みましょう。その時に基盤となるのが、**子ども一人ひとりを大切にしたい、深い児童生徒理解・児童生徒支援**です。
- ◆だれもが安心して生活できる学校(学級)をめざし、「**子どもの社会的スキル横浜プログラム**」を活用しましょう。
- ◆「**過去3年間の欠席日数一覧表**」の作成と活用は、「不登校が生じないような学校づくり」にもつながります。不登校の経験がある子ども、学校を休みがちな子どもに丁寧な支援をすることは、他の子どもたちに「先生が分かってくれる」「先生が支えてくれる」という安心感を与えます。その安心感が、結果として「不登校が生じないような学校づくり」につながっていきます。

### 早期発見・早期対応

不登校を経験した子どもや、学校を休みがちな子どもがいたら  
【P10】

- ◆「**過去3年間の欠席日数一覧表**」や「**9月末現在15日以上欠席者調査**」等で把握しましょう。

- ◆キーパーソンを軸にした、子どもとの関係づくり
- ◆居場所づくりと絆づくり

- ◆様々な機会をとらえた連携
- ◆保護者自身が、子どものよさやがんばりに気づけるような支援

休み始めたら  
【P10】

- ◆「学校に行かない」という子どもの意思を尊重するとともに、**不登校を長期化させないことに重点を置きます。**
- ◆**チーム学校としての「深い児童生徒理解」(\*1)**が大切です。カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を早期に介入させましょう。
- ◆ケース会議を行い、**登校支援アプローチプラン【P38】**を作成し、組織的・具体的な支援計画を立てましょう。
- (\*1)「**深い児童生徒理解**」とは、**子ども自身が「先生は自分のことを分かろうとしてくれている」と思えるような関わり**です。その手立てとして、「**子どもと一緒に過ごすこと」「子どもの話をよく聴くこと」**が考えられます。

- ◆休み始め→電話  
3日欠席→家庭訪問
- ◆登校できない苦しさや不安など、子どもの気持ちの受け止め
- ◆ありのままの姿を認め、受容的に話を聞く姿勢
- ◆学校情報の連絡・報告方法の確認

- ◆不安な気持ちの受け止め
- ◆具体的な支援の説明と共有
- ◆カウンセラーとの連携
- ◆保護者との関係が築けないときは、スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣

子どもの状況

学校の取組

子どもへの支援

保護者への支援

### 子どもの状況に応じた支援

欠席が  
続いたら  
【P16】

- ◆ 学校全体で子どもを支援しましょう。
- ◆ 不登校の子どもも、学校・学級の一員であるという意識を忘れずに。
- ◆ 学校、教育支援センターや民間教育施設【P32】・地域の活動拠点の利用等、子どもの居場所や学びの場を、子どもや保護者と一緒に考えましょう。
- ◆ 子どもや保護者と相談の上、学習支援を行いましょう。
- ◆ 関係機関や支援センター等と関わっていたら・・・
  - ◎ 保護者の了解を得た上で関係機関との連携
  - ◎ 支援員、民間教育施設のスタッフとの連絡と子どもの情報共有

「ひきこもり」  
の状態なら  
【P19】

- ◆ 家庭訪問や配布物の渡し方、友だちとの会い方などの相談
- ◆ 「学校に来ていなくてもあなたが大切」というメッセージ

- ◆ 関係機関や教育支援センター、民間教育施設、地域の活動拠点等の紹介

横浜教育支援センター

TEL 045-212-9138

紹介する際は、事前にご相談を。

- ◆ 子どもの意思を尊重した、電話や家庭訪問
- ◆ 子どもが好きなことを一緒にできる時間や環境づくり

- ◆ 「保護者の集い」の紹介
- ◆ 「保護者向けパンフレット」の紹介
- ◆ 学校と家庭との連絡方法の相談
- ◆ 子どもが安心できる過ごし方の話し合い
- ◆ 子どものつらさを共有

登校できそう  
になったら  
【P21】

- ◆ 登校できそうな条件「どうなっていたら」「どうすれば」の相談
- ◆ 出欠に一喜一憂しない
- ◆ この時期特有のつらさを理解
- ◆ 子どもに合わせたペースづくり

登校を  
再開したら  
【P23】

- ◆ 登校を再開した児童生徒に対し、継続的な支援をしましょう。
  - ◎ **学習の遅れへの支援** 子どもたちが学び直せる環境づくり
  - ◎ **友だちづくりの困難さへの支援** 友だち関係づくりのための仕掛け

### 不登校が生じないような学校づくり・不登校児童生徒への支援の振り返り

- ◆ 未然防止の取組や初期対応、不登校児童生徒への支援は適切であったかを振り返りましょう。
- ◆ 新たな不登校が生じないよう、魅力ある学校づくりに向けた取組を話し合いましょう。

### 3. 学校の取組

#### (1) 不登校が生じないような学校づくりへの取組 ～魅力あるよりよい学校づくり～

平成28年度の不登校児童生徒数は、4059人。そのうち新たに不登校になった児童生徒数は、1705人(約40%)です(平成28年度「児童生徒の問題行動等諸課題に関する調査」より)。

この1705人の「新たな不登校」が生じないようにするために、学校ができることは何でしょうか。キーワードは、「魅力あるよりよい学校づくり」です。

◆ 一人ひとりを大切にした 深い児童生徒理解・児童生徒支援 P7

◆ 「子どもの社会的スキル 横浜プログラム」の活用 P8



#### アクセス方法

※横浜市教育委員会ホームページ

◎ 各種プラン・方針 → 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」

◎ YCAN → 区局 Web → 教育委員会事務局 → 人権教育・児童生徒課 → 横浜プログラム

## 一人ひとりを大切にした 深い児童生徒理解

### ♡ 観察する 洞察する      ♠ 子どもの話をよく聴く

子どもが「先生は、自分のことを分かろうとしてくれている。」という気持ちになれるような関わり。

## 一人ひとりを大切にした深い児童生徒支援

### ◆ 気持ちに寄り添う      ♠ あたりまえと思える行動を認める

子どもが「自分はダメじゃない。」という気持ちになれるような関わり。

### ♡ 観察する 洞察する 話を聴く

子どもの表情やしぐさなどを通して想像力を働かせ、子どもの思いや願い、困り感等を推測しようとしているでしょうか？自分の思いをうまく表現できない子ども、周りに気をつかって本当のことを言わない(言えない)子ども、自分の本当の思いに気付いていない子ども、そんな子どもたちの思いや願いを受け止めようとすることが、深い児童生徒理解の第一歩です。

**「子どもが言ったことが、本当の子どもの思いである」と捉えない意識、発言の裏にある子どもの思いを分かろうとすることが、深い児童生徒理解につながります。**



元気がない  
みたいけど、  
何かあった？

いいえ…  
大丈夫です…



大丈夫って言っているけれど、気になるなあ。  
休み時間は一緒に過ごしてみよう。

### ◆ 気持ちに寄り添う

例) 勉強が苦手で投げやりになっている子どもに寄り添う。

友だちと比べるのではなく、その子のペースに合わせて教える。



大丈夫。  
あわてないでゆっくりやろうね。

結果ではなく、子どもの努力や取組を認める言葉がけをする。

この積み重ねが、子どもの自己肯定感を高め、自信につながります。

「どうして勉強が苦手なのだろう」「学習障害の可能性はないかな」「〇〇さんの得意なことは何だろう」

子どもについて考えたり他の職員やカウンセラー等の専門家から情報を得たりする営みが、「子どもに寄り添う」ことにつながります。

### ♠ あたりまえと思える行動を認める

**「問題行動以外はすべて適切な行動」という意識で子どもを見てみましょう。教師にとってみれば「当然の行動」に見えてしまいがちな行動を「適切な行動」と捉えなおしてみると…**



今日も授業に参加してくれてありがとう。



あなたが楽しそうに話しているのを見ると、うれしくなるよ。



いつも黒板を拭いてくれて、助かるなあ。

こんな気持ちになりませんか。その気持ちを、子どもに伝えてください。



## 「子どもの社会的スキル 横浜プログラム」の活用



### アセスメント

「学校生活についてのアンケート」と「学級風土チェックシート簡易版」



### 支援検討会の実施と方針の決定



### 指導プログラムの実施



### 横浜プログラムを活用した教科等の授業実践

だれもが安心して参加できる授業づくり



### アセスメント

私の見立てとアンケート結果が  
違うのはなぜかしら…？



この子はどんなふうに  
感じているのかな？

2つの異なる視点のデータから  
感じた『ズレ』について考えること  
がポイントです。

教師と子ども両方の視点から、  
多面的・総合的に子ども理解を図  
りましょう。



### 支援検討会の実施と方針の決定

複数の教職員で、子どもたちの状況につい  
て理解を深めましょう。

「いつ」「だれが」  
「どのような」支援を  
するが明確に。

「伸ばしたいスキル」を  
明確にして、  
共通のねらいをもって。



あたたかい風土づくりを進めるための大切  
な共通理解の場です。PDCA サイクルで。



### 横浜プログラムの活用

#### ●「指導プログラム」の実施

明確なねらいをもって、意図的に行うこと  
がポイントです。

#### ●「だれもが安心して参加できる」授業

授業のねらいや流れを明確にし、全員が  
参加できる場の設定やお互いの考えを  
認め合うことを大切に授業展開を。



落ち着いて授業に  
取り組んでいるね。

教師の支援・指導のもと「指導プログラム」を実施したり、横浜プログラムの考え方を取り入れた授業を行ったりして「居場所づくり」(\*)を推進していくと、子どもたちは社会的スキルを身に付け、安心して授業や遊び等、学校生活の様々な場面で主体的に関わり合うようになります。それは子どもたちの「絆づくり」(\*)の姿であり、横浜プログラムで身に付けた力を活かした子どもたちのコミュニケーションの実践となります。そのような子どもの姿を PDCA サイクルで定期的に複数の教職員でアセスメントし、できるようになったこと、これからさらに身に付けたい社会的スキル等をはっきりとさせて、よりよい学級風土づくりに取り組みましょう。

(\*)「居場所づくり」「絆づくり」・・・P9



## 「絆づくり」と「居場所づくり」の違い

(国立教育政策研究所生徒指導リーフ「絆づくり」と「居場所づくり」より)

「絆づくり」と「居場所づくり」を正しく理解しましょう。

### 「絆づくり」とは・・・

主体的に取り組む協働的な活動を通して、子ども自身が「絆」を感じ取り、紡いでいくことを指しています。「絆づくり」を進めるのは子ども自身であり、教職員に求められるのはそのための「場づくり(場や機会の提供)」,いわば黒子の役割と言えます。

日々の授業や行事等において、  
全ての児童生徒が活躍できる場面を実現することが  
「絆づくり」

### 「居場所づくり」とは・・・

子どもが安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を作り出すことを指しています。すなわち、教職員が子どものためにそうした「場づくり」を進めることであり、子どもはそれを享受する存在と言えます。

学級や学校をどの児童生徒にも  
落ち着ける場所にしていけることが  
「居場所づくり」



### Q. 不登校体験談 ～中2から不登校だった女子生徒の保護者 「不登校当初の様子をお聞かせください」

A. 子どもが不登校になり、私は毎日、泣く子を追い出すようにして学校に行かせました。でも今考えると、本人も非常につらかったと思います。ある日、「行きたくないの?」と声を掛けたら、めったに怒鳴ったことのない子が、すごい勢いで、「行きたくないに決まってるでしょう!」と怒鳴りまして、はっと目が覚めました。「ああ、この子を追いつめていたのだな。追いつめたのはいじめる子どもでも学校でもなく、私なのだ。」という気持ちがずっと続いていました。

学校に行かなくなると、食事摂らず、怒ることも泣くことも笑うこともせず、ただ抜け殻のように家にいるようになりました。私は何もしてあげられなくて、それを見ていなければならないという、その苦しさ。子どもも苦しかったと思うのですが、私も非常に苦しくて、暗いトンネルの中でわたしたちだけが取り残されたような感じがしていました。毎日のように「死」も口にしました。「死」が、逃げ道として一番簡単と考えたのだと思います。毎日のように「お母さん、死んだら楽になるよね。」と言われるので、「あなたがなくなったら私も生きていられないから、その時は一緒に死ぬから声を掛けてね。」それを、毎日毎日言わなければいけないような日々が続いていました。

## (2) 早期発見・早期対応

ここでいう「早期発見」とは、「休み始めた児童生徒にいち早く気づき、迅速に対応すること」だけではありません。

過去の欠席状況や前年度の引継ぎ等から「不登校を経験した子ども」や「休みがちな子ども」を把握することができます。それらの子どもに日常的に適切な支援を行うこと、その子どもが休み始めた時の支援をあらかじめ想定しておくことも、一歩進んだ「早期発見」「早期対応」と捉えます。

一方、不登校を生じさせないような丁寧な取組をしても、結果として子どもが不登校になることはあります。その際は、当該児童生徒の休養の必要性も踏まえつつ、次のステップとして「不登校が継続しないような取組」を行う必要があります。子どもが休み始めたらできるだけ速やかに専任教諭に報告するとともに、関係の職員で情報を共有しましょう。さらに、カウンセラー等の専門家を含めたチーム支援をスタートすることができるよう、日頃から体制を整えておく必要があります。

### ◆ 「過去3年間の欠席日数一覧表」

「9 月末現在 15 日以上欠席調査」の作成と活用

P11

### ◆ 組織的取組に向けた体制づくり

～ 専門家を含めたチーム支援と、多面的で丁寧なアセスメント ～

P12

### ◆ 子どもや保護者の思いに寄り添った初期対応

P13

## 「過去3年間の欠席日数一覧表」の作成と活用

### 「過去3年間の欠席日数一覧表」を活用すると・・・

「不登校経験のある子どもや休みがちな子ども」に対し、どの時期(※)に、どのような配慮をしていくかが明確になり、支援の具体が決まります。

- 日常的に丁寧な関わりができます。
- 休み始めた時の初期対応を、あらかじめ想定しておくことができます。
- 「不登校経験のある子どもや休みがちな子ども」に対する丁寧な関わりが、他の子どもたちにも安心感を与えます。

(※)不登校経験のある児童生徒の約半数は、7月までに欠席日数が30日に達します。

「9月末現在15日以上欠席調査」からは「学校を休みがちな子ども」の把握ができます。学校を休みがちな子どもに対しても、同じように配慮をしていくことが大切です。

### 一覧表の活用例 ～ 大切なのはチームで取り組むことです ～

年度末に作成し、次年度に確実に引き継ぎをします。特に中学校は、必ずこの情報を小学校から提供してもらいましょう。

Aさんは夏休み明けが苦手なのかな。宿題が終わらないのが原因かもしれない。夏休み前にはAさんと宿題について話し合っておこう。夏休み中の部活は、顧問の先生にも気を付けて見てもらおう。

〇〇中学校 過去3年間の欠席日数一覧表

| 学年 | 名前 | H27 |    |    | H28 |     |    | H29 |    |    | 別室等             | 連続休み<br>はじめ | 備考                              |
|----|----|-----|----|----|-----|-----|----|-----|----|----|-----------------|-------------|---------------------------------|
|    |    | 欠席  | 遅刻 | 早退 | 欠席  | 遅刻  | 早退 | 欠席  | 遅刻 | 早退 |                 |             |                                 |
| 1  | 2  | A   | 6  | 6  | 2   | 7   | 5  | 15  | 13 | 9  | 保健室8日<br>(H28)  | 中1 9月       | テニス部顧問と関係良好                     |
| 2  | 2  | B   | 68 | 32 | 8   | 105 | 12 | 9   | 41 | 2  | 相談室32日<br>(H27) | 小6 11月      | 専任と父親との関係が良好<br>別室で友だちと過ごせたのが転機 |
| 3  | 1  | C   | 4  | 3  | 1   | 12  | 8  | 6   | 47 | 28 | 31              | 中1 10月      | Gとの関係が良好<br>大きい声苦手              |

お母さんは、保育園の妹が2人いて毎日の送迎は大変だろうな。何か支援を受けられないか、SSWに相談できないだろうか…。SSWのことは、専任のT先生が詳しく知っているから相談してみよう。

別室で友だちと過ごせたことがきっかけで、欠席が減っているようだな。どんな活動が楽しかったのだろう。専任からお父さんに連絡して聞いてもらおう。

◆◆小学校 過去3年間の欠席日数一覧表

| 学年 | 名前 | H27 |    |    | H28 |    |    | H29 |     |     | 別室等             | 連続休み<br>はじめ     | 備考     |                            |
|----|----|-----|----|----|-----|----|----|-----|-----|-----|-----------------|-----------------|--------|----------------------------|
|    |    | 欠席  | 遅刻 | 早退 | 欠席  | 遅刻 | 早退 | 欠席  | 遅刻  | 早退  |                 |                 |        |                            |
| 1  | 6  | D   | 18 | 17 | 16  | 27 | 12 | 9   | 181 | 5   | 9               |                 | 小5 6月  | ハートフルスペース(H28)<br>HS支援員を信頼 |
| 2  | 5  | E   | 4  | 3  | 2   | 8  | 5  | 40  | 8   | 9   | 保健室55日<br>(H28) |                 |        | 月曜日は休みがち<br>養護教諭とは会話ができる   |
| 3  | 3  | F   | 12 | 13 | 11  | 52 | 31 | 26  | 100 | 100 | 33              | 相談室28日<br>(H27) | 小2 10月 | 10時登校を認めた→欠席減<br>母親が送迎     |



### ♥ 専門家(カウンセラーやSSW等)を含めたチーム支援

専任教諭が中心になり、早期に専門家を含めたチームを作ります。チームの構成員は、管理職、専任教諭、学級担任、学年主任、養護教諭、カウンセラーやSSW、保護者等が考えられます。

「いつ」「だれが」「何をするか」を具体的に決め、できることをチームで役割分担をして行います。

### ♣ 子どもの社会的自立(※)を目指した、多面的で丁寧なアセスメント

子どもの不登校の要因や背景をできる限りの確に把握します。この精度が、その後の効果的な支援につながります。

(※)不登校児童生徒への支援の目標は、児童生徒が**社会的に自立できるようにすること**です。「再登校」はそのための手段のひとつと考えましょう。「再登校」だけを目標にすると、子どもの本当の思いに寄り添うことができなくなる可能性もあります。

### ♥ 子どもとの関係性を重視した、チーム支援体制づくりとは

担任教諭だけでなく、学年や学校全体で不登校の子どもに関わっていきましょう。子どもと関係性が深い教職員をキーパーソンとし、キーパーソンが中心になって子どもの不安や背景を知ることが、適切な支援につながります。保護者の心の安定を図るために、カウンセラーと協働することも大切です。それぞれの教職員が、それぞれの立場でできることを少しずつ行うことが、子どもの安心や支援の充実につながります。

多くの教職員が関わる際は、「いつ」「だれが」「何をするか」を具体的に決めるようにしましょう。その際は、「登校支援アプローチプラン」【P38】の活用が効果的です。

#### A 中学校の取組①

##### 欠席状況を早く集約・周知するために

- ◆ 担任は、クラスの生徒の出欠確認
- ◆ 学年主任が集約して職員室へ連絡
- ◆ 養護教諭が職員室のボードに記入
- ◆ 副担任が欠席生徒の家庭へ連絡

#### A 中学校の取組②

##### こんな共通認識をしています

- ◆ 保護者が相談できる職員(窓口)を2人以上にする
- ◆ 具体的に役割分担し、複数の職員が関わる
- ◆ 2日続けて休んだら、丁寧な電話連絡や家庭訪問を必ず行う

### ♣ アセスメント

- ◆ 子どものアセスメント・・・不安や困難を感じている状況やそれを解決するための子ども自身の力、思いや願い、短期及び中長期の目標等
- ◆ 支援者のアセスメント・・・支援者(担任や専任、養護教諭等)の見方や考え方、立場や子どもとの関係性、強みや課題、だれがキーパーソンになるか等
- ◆ 環境のアセスメント・・・環境(学校・地域・家庭等)が対象。環境が、子どもの思いや願いの実現にどのように役立つか等

## 子どもや保護者の思いに寄り添った初期対応

### 登校できない苦しさへの寄り添い

子どもがどんな思いで過ごしているか、想像してみましょう。それだけで、子どもへのまなざしや言葉がけが変わってきます。大切なのは**想像力**です。

### 保護者の複雑な思いへの寄り添い

「不安」「不満」「怒り」「自責の念」「あきらめ」……。複雑な思いが絡み合っている保護者の思いにどれだけ寄り添えるでしょうか。

### 子どもや保護者への継続的な支援

教職員が、ありのままの子どもの姿を認め、保護者と連携して子どもと関わり続けることが大切です。家庭訪問等を通し、子どもの不安に寄り添い、子どもと一緒に考えましょう。

## 不登校の子どもの気持ち

学校に行かない自分なんて、  
価値がないのかな…。

このまま学校に行けなかったら、  
将来どうになってしまうのだろう。

親に迷惑をかけているのかな。

勉強がだんだんわからなくなってきた。  
でも、学校には行けないし…。

他にも・・・つらい、怖い、悔しい、疲れた、無力感、敗北感、後悔、混乱、緊張、情けない、  
だれもわかってくれない、人に会いたくない、どうして行けないのだろう・・・

自分の思いを話せる子どももいれば、話さない子どももいます。あえて違うことを言う子ども、自分でも自分の気持ちがわからない子どもなど様々です。その意味でも、まずは「学校に行かないという選択」を、子ども自身ができたことを認め、思いを受け止めましょう。その上で、子どもや保護者と相談し、子どもの意思を尊重しながら様々な支援を考えていきましょう。

そうか。今は友だちに会いたくないのね。それほど辛いんだ。  
わかったよ。  
話してくれてありがとう。

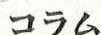
◆ 休んだ日には、先生が会いに行ってもいい？  
◆ 宿題やプリントは、どうする？  
◆ ○○先生が、放課後一緒に勉強しないかって  
言ってたけど、どうする？

## 不登校の保護者の気持ち

不登校の子どもにとって、保護者が精神的に安定していることが一番の安心につながります。

しかし保護者の思いは様々です。「自分の育て方が悪かったのではないか」という自責の念、将来への不安、子どもへの不満等が複雑に絡み合っています。中には、子どもが不登校になったことへの羞恥心や、学校の対応への不満を感じている保護者もいます。

担任に限らず、保護者が安心して話ができる職員(キーパーソン)を軸とした関係構築や、カウンセラー等の専門家の活用など、チームで支援していくことが大切です。



(平成 28 年 9 月 14 日 28 文科初第 770 号 文部科学省 初等中等教育局長通知より)

### (1) 支援の視点

(略)

### ① 不登校に対する学校の基本姿勢

## ② 早期支援の重要性

### ③ 効果的な支援に不可欠なアセスメント

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX



## 14

### (3) 子どもの状況に応じた支援

子どもへの声かけや家庭訪問の仕方、学習支援の行い方、登校刺激の方法やタイミングなどの支援の具体は、子ども一人ひとり違います。

一方、子どもの状況が変わっても、**深い児童生徒理解にもとづいたチーム支援**を行うことは変わりません。不登校の子どもに、どのようなタイミングでどのような支援を行うかはチームで相談し、子ども自身の思いや、カウンセラー等の専門家の助言も参考にしながら検討していきます。状況に応じ、取組の振り返りをすることも大切です。

#### ◆ 欠席が続いたら

～ 子どもへの支援・保護者とともに ～

P16

#### ◆ 「ひきこもり」の状態なら

～ 子どもへの支援・保護者とともに ～

P19

#### ◆ 登校できそうになったら

～ 子どもへの支援・保護者とともに ～

P21

#### ◆ 登校を再開したら

～ 子どもへの支援・保護者とともに ～

P23

#### ◆ 配慮が必要な要因

P24

#### ◆ 不登校が生じないような学校づくり・

不登校児童生徒への支援の振り返り

P25

## 欠席が続いたら ～ 子どもへの支援 ～

### 不登校の子どもの存在を大切に思えることが支援の第一歩

学校に来ていない子どもの存在を大切に思っていますか。その思いは、「その子」に伝わっていますか。

### 子ども自身や保護者と相談した上での支援

子ども自身が望んでいる支援をタイミングよく行うことが効果的です。

### 他の子どもへの配慮

他の子どもが、不登校の友だちを支えていることを認め、感謝の気持ちを伝えましょう。

## 子どもの存在を大切に思っていることが伝わるために

- ◆ 何よりも、子どもに直接伝えることが一番です。
- ◆ 子どもが欠席することを前提とするのではなく、いつ登校してもいいように準備をしておきます。  
登校した時の子どもの気持ちを想像して、ちょっとした気配りをしましょう。
  - ◎ 机の中のプリント等を整理しておく
  - ◎ 子どもの作品が掲示されている
  - ◎ 係やグループの掲示物に名前が入っている
  - ◎ 担任以外の先生もわかっていてくれる 等

## 配慮すること例 ～ 子どもの意思を尊重した支援 ～

- ◆ 家庭訪問をする際は事前に連絡し、子どもの状況によって、時間や会い方について話し合しましょう。特に、友だちが訪問する時は配慮が必要です。



最後は子どもが決められるようにし、子どもが決めたことは可能な限り尊重しましょう。

- ◆ 不登校の子どもの状況について、他の子どもたちに、「何を」「どのように」伝えるか、相談しましょう。
- ◆ テスト、評価、評定に関する情報は必ず伝え、子どもが選択できるようにしましょう。
  - ➡ テストは受けられそうか、どのような受け方がよいか(場所や時間)、テスト範囲等
- ◆ 「あゆみ」「連絡票」の記載の仕方や渡し方は、保護者や子どもと相談しましょう。「あゆみ」「連絡票」は一生手元に残るものです。子どもの励みになるように工夫することが大切です。
  - ➡ 評定の記載、文章表記、出席日数の表記等
- ◆ 学校行事、特に卒業証書授与式や卒業関連行事への参加の仕方について話し合しましょう。
- ◆ 進路について、子どもが選択できるように情報提供しましょう。
  - ➡ 校内の進路説明会、県や民間が行っている進路情報説明会等は、情報提供しましょう。
- ◆ 他の子どもたちに対しても、不登校の友だちを温かく迎えようとしていることに感謝の気持ちを伝えましょう。きょうだいや友だちに手紙等を届けてもらう場合には、届けてくれる子どもの思いや負担にも配慮しましょう。
- ◆ 学校からの配布物は、必ず家庭に届けましょう。

友だちから聞かれたら  
どんなふうに話せばいいかな？





保護者は支援の対象者であり、一緒に子どもを育てる大切なパートナーでもあります。

保護者の気持ちを理解し支えたとともに、パートナーとして一緒に子どもの社会的自立を目指しましょう。



### 保護者支援と連携の具体例

保護者が安心して相談できる職員をキーパーソンとして、支援や連携を進めましょう。不登校の要因やきっかけに固執せず、今後の子どもへの支援について一緒に考えていく関わりが大切です。なお、キーパーソンは必ずしも担任の先生である必要はありません。

- ◆ 「保護者の集い」や「県不登校相談会・進路情報説明会」等を紹介しましょう。紹介する際は保護者や子どもと直接会い、趣旨を理解していただいたうえでプリントを渡すようにしましょう。

◎ 「保護者の集い」「県不登校相談会」「進路情報説明会」については、

➡ [P18] [P29]にも記載しています。

- ◆ 「保護者向けパンフレット」を紹介しましょう。

「保護者向けパンフレット」は、保護者の不安が少しでも和らぎ、子どもの成長の捉えや子どもとの関わりのヒントとなるものです。学校と家庭が一緒に考え、手を携えて子どもの成長を支えていくことを目的に作られています。必要に応じて印刷したものを渡しましょう。教育委員会ホームページからダウンロードすることもできます。

◎ 「不登校を一緒に考える保護者向けパンフレット」

➡ 横浜市教育委員会トップページ → 分野別情報 → 教育相談(横浜教育総合相談センター)

◎ 学校便利帳

➡ マニュアル様式(カテゴリ別一覧) → 教務(児童生徒指導) → 人権教育関係

- ◆ カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家の紹介や連携をしましょう。

「専門家の活用」については ➡ [P34]に記載しています。

- ◆ 横浜教育支援センターの利用が適切であれば、子どもの意思を尊重しながら勧めてみましょう。横浜教育支援センターについて詳しく知りたい時や、利用を勧めたい子どもがいる時は、一度電話で相談をしてみましょう。

◎ ハートフルフレンド ➡ 教育総合相談センター Tel 045-671-3384

◎ ハートフルスペース ➡ 横浜教育支援センター Tel 045-212-9138

申込書を提出してから訪問や通室が開始するまでには、ハートフルフレンドで約1か月、ハートフルスペースでは3週間ほどの日数がかかります。その点についても丁寧に説明しましょう。

勧める際に最も大切なのは、子ども自身がハートフルを利用してみたいと思っていることです。

◎ 「横浜教育支援センターの活用」については、

➡ [P30]に記載しています。

## 参考資料

### ◆ 保護者の集い

年間 6 回(5・7・9・11・12・2 月)実施しています。詳細は【P29】をご参照ください。

#### ～ 平成 29 年度実施「保護者の集い」感想 ～

- ◎ 子どもの特性や具体的な関わり方を教えていただけて良かったです。また、同じ悩みをもつお母様とお話ができて、心が軽くなり良い時間を過ごすことができました。
- ◎ 「子どもが怠けているのではないかと」「もや」がかかっていたように思っていたのですが、講演を聞いて、それがすっきりと晴れたようで気持ちが軽くなりました。保護者どうしても有意義な時間になり、来て良かったです。

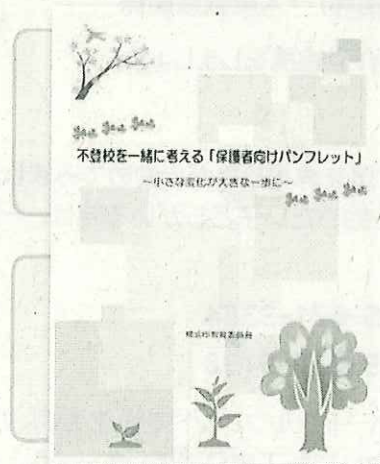
### ◆ 「県不登校相談会」「進路情報説明会」

- ◎ 「不登校相談会」・・・6 月、2 月(6 月は、例年県立青少年センターで行っています。)内容：不登校経験者による体験談 フリースクール等の活動紹介 個別相談
- ◎ 9 月～10 月・・・「不登校相談会・進路情報説明会」(神奈川県内7か所)  
\*横浜地区は 9 月上旬に予定されていますが、他地区に参加することもできます。  
内容：フリースクール等の紹介 個別相談会及び進路情報の提供

### ◆ 不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」(横浜市教育委員会 教育総合相談センター)

#### 不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」 “小さな変化が大きな一歩に”

教育総合相談センターでは、子どもの不登校に悩む保護者への支援として、不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」を作成しています。



お子さんが不登校の状態になったときに、保護者が子どもの成長をどのようにとらえ、どのようにかかわっていったらよいのか

不登校の状態になくても、成長の段階でさまざまな課題に直面したときに、子どもが乗り越えていくことができるよう、まわりがどう支えたらよいのか

「保護者向けパンフレット」は、横浜市教育委員会のホームページ、学校便利帳にも掲載しています。

- ◎ 横浜市教育委員会トップページ → 分野別情報 → 教育相談(横浜教育総合相談センター) → 「不登校を一緒に考える保護者向けパンフレット」
- ◎ 学校便利帳  
→ マニュアル様式(カテゴリ別一覧) → 教務(児童生徒指導) → 人権教育関係

## 「ひきこもり」の状態なら ～ 子どもへの支援 ～



ひきこもっている時間は、子どもにとって心の成長のために必要な時間です。

長く時間のかかるプロセスですが、その状態は着実に変化をしています。その変化を見取り、タイミングよく支援をすることができるよう、子どもの様子をしっかりと見守ることが大切です。もちろんそこには、保護者との息の長い連携が不可欠です。



### 子どもへの支援に向けて

(平成29年度 第1回「不登校児童生徒理解研修」東京福祉大学 松坂秀雄先生 講演より)

#### ◆ 切羽詰まったひきこもりの時期

不登校を保障し、家庭訪問は控えましょう。保護者と協力して、「そっとしておくね」というメッセージを子どもに伝えましょう。

#### ◆ 落ち着いたひきこもりの時期

子どもにとっては重くつらい時期です。「静かに見守ること」が最大の支援になることもあります。

#### ◆ 動き出すひきこもりの時期

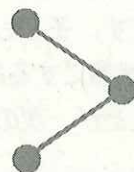
時間の過ごし方にテンポやリズムが出始める時期です。子どもの生活リズムを認めることが子ども自身を認めることにつながります。

#### ◆ 少しずつ学校の話をする時期

外出をしたり、部分登校を始めたりする子どももいます。子どもの意思があれば、ハートフルフレンドを勧めてみるタイミングでもあります。

#### ◆ 自分のルール決めの時期

「午前中だけ」「保健室に」「体調がいい時は」「先生が迎えに来たら」など、自分なりのルールを決めて登校するようになります。子どもが登校できる「条件」を子どもと一緒に考えましょう。



**[P21]**  
「登校できそうになったら」参照



### 「手紙」と「家庭訪問」

引きこもりの時期に学校ができる支援に「手紙」や「家庭訪問」があります。これらの支援が可能な時期かどうかをチームで検討し、子どもや保護者と相談した上で取り組みましょう。

#### ● 子どもに会えなくても、家庭訪問が有効なこともあります。

先生が訪問していること、保護者と先生が話をしていることが、子どもの安心につながることもあります。

#### ● 子どもの状況に応じて、手紙を送るのも効果的です。

例) 学習や学校の様子、エピソード 最近見たテレビや読んだ本のこと  
ゲームや漫画、キャラクターなど、子どもが興味をもっていること  
＊返事は気にしなくてもいいことを書き添えましょう。



## ハートフルフレンド(※)の関わり方を生かした家庭訪問

ハートフルフレンドは、2週間に1回のペースで、ひきこもりがちな子どもの家庭に訪問し、約2時間子どもと一緒に過ごします。はじめは心を閉ざしている子どもも、次第に心を開き、少しずつ本来もっている力を取り戻していきます。

フレンドが一番大切にしていることは、「何かをしてあげようとせず、同じ目線に立って接すること」です。子どもをありのままに認め、何かを「させる」「してあげる」のではなく、一緒に遊びながら、子どもが自分の力で動きだそうとすることにつぎ合っていきます。

こんな子どもとのかかわり方は、家庭訪問をする際にも活用できるといいですね。



(※) ハートフルフレンドについては【P31】をご参照ください。

## 「ひきこもり」の状態なら ～ 保護者とともに ～



**学校と家庭や関係機関が、同じ方向で支援できるようにしましょう。**

子ども自身が「今は休んでもいいんだ」「自分のままでいいんだ」と思えることが、この時期の支援のベースになります。子どもが「親も先生も、関わる人がみんな同じように自分を認めてくれる」というと感じられる状態にするために、一層の連携が必要になります。また、保護者を通して子どもの様子を把握することが、次の支援にもつながります。



## 保護者支援と連携に向けて

### ◆ 保護者の心情に寄り添った支援

引き続き、キーパーソンを軸にした保護者支援を継続していきます。この時期は保護者も重くつらい時期であることから、できる限りカウンセラーなどの専門家につなげていくなど、みんなで保護者を支えていく必要があります。

### ◆ 子どもの状況の把握

「保護者向けパンフレット」(【P18】参照)等を活用し、子どもの今の状態をできるだけ的確に把握し、共通理解を図りましょう。保護者や教師にとっては、「子どもを休ませることが必要」と頭では分かっている、心から納得することは簡単ではありません。カウンセラー等の専門家と一緒に子どもの状況を分析することが大切です。

**こんな時には、医療や警察、児童相談所との連携も考えましょう**

- ◆ 自傷行為や自殺のほのめかし、自殺願望がある時
  - 子どもの見守り体制
  - 本人への教育相談の実施、継続
- ◆ ネットや SNS への依存が予想される時

## 登校できそうになったら ～ 子どもへの支援 ～

- 自分の意思で動き出そうとしている時期です。エネルギーが高まっている一方で、学校生活への不安や、登校できなかった時の自責の念などもあり、最もつらい時期でもあります。

大切なのは、子どもが自分の意思で、自分のペースで再登校に向かうことです。家族や先生の手え（他人のペース）で動かそうとしないことが大切です。どのような支援をしていくかは、「子ども自身に聞く」のが一番です。

### 子どもへの支援に向けて

- ◆ 再登校の仕方は子どもの意思を尊重しましょう。

どの部屋（教室）なら登校できるか、いつなら登校できるか、誰となら一緒に過ごせるかなど、子どもの「条件」を聞き（※）、できるだけその条件に沿えるように支援しましょう。

（※）子どもの実態に応じ、子どもが答えやすい聞き方を工夫しましょう。

例）「保健室にする？それとも教室に行く？」「午前中には来られそう？」

- ◆ 嫌なことは嫌と言ってもよいことを保障しましょう。

「嫌だったら嫌と言っていいいからね。」というメッセージを機会あるごとに伝えましょう。また、子どもが「嫌だ」と言えた時や、言葉には出せなくても表情などで表現できた時は、しっかりと認めてその行為の価値づけをしましょう。

まだ教室までは行きたくないだね。  
「行きたくない」と言ってくれたから  
あなたの気持ちがわかったよ。



あなたの表情を見ていたら、  
「嫌だな」って思っているように  
感じたんだけど、どうかな？  
今日は、無理するのはやめようか。

- ◆ 出欠に一喜一憂せず、今の状態を認めるようにしましょう。

昨日登校できたからと言って、今日もできるとは限りません。今日欠席でも、「昨日登校できた」ことを認めることが大切です。疲れている様子があれば、無理をせず、ペースを落とす助言も必要です。

出欠に  
一喜一憂しすぎると…



休むって言ったら、先生が残念そうだったなあ。  
先生に迷惑をかけているのかな…

先生が喜ぶから明日も行かなきゃ…

### 登校が安定して来たら

- ◆ 安定して登校するようになってきたら、子どもと一緒に、学習や活動の計画を立てましょう。

今できることから無理なく始め、「できた経験」を積み重ねることが子どもの自尊感情を高めることにつながります。

- ◆ 登校した時の居場所や、困ったときに一時的に「避難」する場所を決めておきましょう。

困ったときに相談する人や、SOS の出し方等を、子どもと相談して決めておくことで、子どもが安心できることもあります。

## 登校できそうになったら ～ 保護者とともに ～

- ♥ 保護者の苦労や努力をねぎらいましょう。
- ♣ 子どもの状態がよくなっても、大人のペースではなく子どものペース（意思）で登校できるように確認し合いましょう。
- ♦ 登校の仕方について具体的に話し合い、共有しましょう。

### 登校の仕方についての具体例

#### ◆ 事前の連絡・条件の調整

子どもが登校したいと言い始めたら、その日の行動をひとつひとつ確認し、保護者とも共有しておきましょう。

- いつ ➡ 「何日の何時」「何時間目に」「〇日に、調子がよかったら」
- だれと どうやって ➡ 「保護者と一緒に」「友だちと」「担任に迎えに来てもらう」
- どこに ➡ 「保健室に」「校長室まで」※先生はどこで子どもを迎えるか
- どこで 何をする ➡ 「保健室で養護教諭と話をする、仕事を手伝う」  
「校長室で校長先生と過ごす、仕事を手伝う」  
「技術員室に行って、仕事を手伝う」  
「別室で専任教諭と漢字ドリルをする、絵を描く」  
「教室で友だちと過ごす」
- いつまで ➡ 「2 時間目まで」「給食を食べ終わるまで」「疲れるまで」
- どうやって帰る ➡ 「副校長先生と一緒に」「保護者が保健室に迎えに来る」
- 途中で嫌になったら ➡ 「養護教諭に話す」→「養護教諭が担任と共有」  
→「養護教諭から保護者に電話連絡」  
→「迎えがあるまで保健室で待つ」

#### ◆ 思うように登校できなかった時のことを想定して、対応を共有しておきましょう

登校できなくても、学校に行ってみようと思えたことや、行こうと努力したことを認めましょう。「次はいつ行くか」を子どもに聞くのではなく、「また行こうと思ったら教えてね」という気持ちを伝えましょう。

#### ◆ 登校できた後のことを共有しておきましょう

登校した日は、子ども自身が思っている以上に疲れています。「また行きたい」という子どもの気持ちを大切にしつつ、無理をしないように、子どもと一緒にペースを作っていくように助言しましょう。



## 登校を再開したら ～登校継続のための支援～

### 学習の遅れへの支援

子どもが「学び直せる」環境を整えましょう。別室での学習支援や教材の提供等、子どもと相談をしながら、子どもの負担にならないように進めていきましょう。

### 友だちづくりの困難さへの支援

友だちと過ごす経験が少ないので、周囲の人と話が合わなくなることもあります。友だちの理解を求めるとともに、大人が積極的に関わりましょう。

#### 学習の遅れへの支援



算数が苦手なんだね。よし！算数をがんばって、苦手を克服しよう。苦手がなくなれば自信がつくよ。

算数はやりたくないなあ。漢字や作文ならできそうだけど…

算数は積み重ねが大切だよ。どこまでわかっていて、どこからわからなくなったのかな？

「どこまでわかっているか」がわからないのだけどなあ…



#### ◆ 好きな教科への支援を中心に。苦手な課題は少なくして、負担を軽減しましょう。



漢字が好きなんだね。今日は漢字プリントがあるから一緒にやってみようか？ 最後に1問だけ算数もやってみる？

#### ◆ 「できたこと」ではなく「やったこと」をそのまま認めましょう。



今日は漢字ドリルを2ページやったね。



#### ◆ 学校の様子を保護者に伝えて、家庭ではゆっくりすごせるようにしましょう。



今日は漢字ドリルを2ページやりました。とてもがんばっていたので疲れていると思います。ゆっくり休ませてあげてください。

#### 友だちづくりの困難さへの支援

##### ◆ 漠然とした不安への支援

登校を再開した子どもは、「友だちとうまくやっていけるか」という漠然とした不安を抱えています。はじめは大人が声をかけ、話を聞き、子どもが孤独感を感じないような体制を作りましょう。

##### ◆ 友だちとの関係づくりへの支援

相談室や別室で過ごしている時に、友だちとどのような関係性が作れるかを相談しましょう。

- 友だちに給食をもってきてもらう
- 休み時間に友だちに保健室等に来てもらい、一緒に過ごす 等

#### ◆ 配慮が必要な要因

横浜市いじめ防止基本方針(平成 29 年 10 月改定)では、「特に配慮が必要な児童生徒」として

**ア 発達障害を含む、障害のある児童生徒**

**イ 海外から帰国した児童生徒や外国籍の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒**

**ウ 性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒**

**エ 東日本大震災等により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒**

を挙げています。これらの児童生徒は、不登校等についても配慮が必要です。

その他、

● **児童虐待の疑いがある不登校**

● **背景にいじめが疑われる不登校(重大事態の疑い)**

● **事件事故に巻き込まれたことが原因と思われる不登校**

等も配慮が必要です。早期に専門家も含めた組織的な対応を行いましょう。

また、「起立性調節障害」「ナルコレプシー」「小児鬱」等の疾病が原因になっているケースもあります。保護者と連携する中で、医療連携を進めていきましょう。

#### ◆ 児童虐待の疑いがある場合

子どもの安全を最優先に考え、組織的に迅速に対応するとともに、区子ども家庭支援課や児童相談所への通告を検討します。

##### 児童福祉法 第25条

要保護児童を発見した者は、これを市町村・都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所(略)に通告しなければならない。

##### 児童虐待の防止等に関する法律 第6条 第1項

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所(略)に通告しなければならない。

#### ◆ 背景にいじめが疑われる場合

いじめられている子どもを守ることを最優先に考え、いじめ防止対策委員会を開催するとともに、教育委員会にも連絡して組織的に対応しましょう。

#### ◆ 事件事故に巻き込まれたことが原因と思われる場合

衝撃的な出来事を体験したことにより、心理的なダメージを受けている可能性があります。子どもにどのように接するか、保護者に子どもとの接し方についてどのように助言するかなど、「心のケア」の観点でカウンセラーなどの専門家に相談しましょう。

## 不登校が生じないような学校づくり・不登校児童生徒への支援の振り返り

- 不登校の原因は様々であり、原因を特定することも難しい場合があります。中には「原因が見当たらない不登校」もあります。

それでも、「この不登校は防ぐことはできなかったか」「どのような配慮や取組があれば防ぐことができたか」といった視点で振り返ることは校内体制を見直すうえでも大切です。

## 不登校児童生徒への支援の振り返り

- 不登校の子どもへの支援の具体についても適宜振り返りを行い、「登校支援アプローチプラン」を加筆していきましょう。

### 不登校が生じないような学校づくり【P6】

- ◆ 一人ひとりを大切にした児童生徒理解・児童生徒支援はできていたか
- ◆ 「子どもの社会的スキル 横浜プログラム」は適切に活用できていたか
- ◆ 「過去3年間の欠席日数一覧表」の作成や活用はできていたか

まずはこの観点で振り返りましょう。これらの取組が学校として組織的に行われていれば、防ぐことができた不登校があったかもしれません。

また、定期的に行っている児童生徒へのアンケート等を、各学校の取組に生かしていくことも大切です。子どもたちの声を謙虚に受け止め、「魅力あるよりよい学校」を作っていきましょう。



「授業に主体的に取り組んでいる」という子どもが増えてきているな。

先生が話す時間を減らすことで、子どもが考えたり、話し合ったりする時間が増えたからじゃないかな。



「学校が楽しい」では「どちらかといえば当てはまらない」という子どもが多いな。

掃除をふざけている子を注意するのではなく、真面目に取り組んでいる子どもたちに、先生の「うれしい」気持ちを伝えてみたらどうか？



### 不登校の子どもへの支援は？

登校支援アプローチプランに基づいて行った支援について、効果があった支援だけでなく、「今の時点ではあまり効果が感じられなかった」支援についても振り返りましょう。結果をアプローチプランに加筆しておくことが、次の支援のヒントになります。子どもが回復している等、可能であれば直接子どもに聞いてみることも効果的です。



## 原因のある不登校と、原因の見当たらない不登校

(平成29年度 第1回「不登校児童生徒理解研修」東京福祉大学 松坂秀雄先生 講演資料より)

### 原因のある不登校～心のダメージを補う支援～

- 友だち関係(学級や部活動)のトラブルの解決
- 教職員(担任や部活顧問)との折り合いの調整
- 孤立やいじめの解消に向けた取り組み・学習困難を補う支援
- 入学、転入学、進級後の環境変化での不適應の改善に向けた取り組み
- 母子分離不安(広い意味での愛着障害などによるもの)への心理的支援
- 家庭問題(夫婦・世代間葛藤、きょうだいの障害、両親の精神疾患等)へのカウンセリング
- 背景となる発達障害等の特性に対する心理的支援

### 原因の見当たらない不登校～こころの成長を促す支援～

「より自分が自分らしくあるため」の不登校に対する成長の過程に応じた支援

- 切羽詰まった逃げ場のない閉じこもりの時期への支援
- 落ち着いた閉じこもりの時期への支援
- 動き出す閉じこもりの時期への支援
- 少しずつ学校の話をする時期(友人や先生が来るのを喜ぶ時期)への支援
- 自分のルール決めの時期への支援

### ◆ 不登校児童生徒と向き合う時に・・・

不登校児童生徒と向き合う時に、とても大切な視点があります。

- 不登校は問題行動ではありません
- 子どもを信じ、関わり続けることで、子どもが自分から動き出す時が来ます

不登校は問題行動ではありません。しかし、不登校によって、子どもは学校での教育活動を、友だちと共有することができなくなります。そのことを、教職員は深く認識する必要があります。だからこそ、信頼関係を基盤とした家庭訪問等による学習支援や進路相談等、丁寧に関わり続けることが大切です。すぐに再登校につながらなくてもいいのです。必要な情報を子どもに丁寧に伝え、子どもが自己決定できるように支援することが必要です。

不登校の子どもたちの支援は、子どもたちが本来もっている力を信じ、子どもたちの不安や困り感に寄り添うことが大切です。子どもたちは、先生が自分を大切にしてくれていることに気づき、自分の力を信じて動き出します。

その際に大きな力になるのが保護者です。保護者が子どもを支援していく際、大切にしたい視点があります。

- 子どもの不平不満を言わず、子どものありのままを受け入れる
- 過去を問わない
- 他者を責めない
- 子どものいいところを見つけて伝える

保護者と一緒に、子どもを支えていきましょう。

## (4) 保護者支援

多くの保護者が、「子どもにどのように接したらよいのか」「不登校をどのように捉えればよいのか」「今後の進路や将来はどうなるのだろうか」等の不安を抱えて、毎日を過ごしています。保護者の不安は子どもに伝わり、子どもを一層不安にさせることもあります。子どもへの支援と同じくらい、保護者への支援が大切な理由はここにあります。

子どもへの支援と同様に、保護者支援も「未然防止」「早期対応」「チーム支援」「専門家の介入」の視点が必要になります。

### ◆ 保護者が相談しやすい教育相談環境づくり

P28

### ◆ 教育委員会による保護者支援

P29

## 保護者が相談しやすい教育相談環境づくり

### ♥ 組織として相談を受ける体制は整っていますか？

学校の相談体制を「保護者目線」で見直してみましょう。保護者が、小さなことでも、一番相談しやすい職員に、安心して相談できる体制になっているでしょうか。

### ♣ 保護者に寄り添った関わりを大切にしていますか？

保護者は、子どもが登校していないことを誰よりも心配しています。相談を受けた時、「どう対応するか」以上に大切なことは、保護者の気持ちを受け止めることです。「つらい思いを先生が聞いてくれた」「不安な気持ちに共感してくれた」と保護者が実感できた時から、具体的な対応が始まります。

## 保護者が相談しやすい学校とは



カウンセラーに相談したいけど、相談室に入るところを生徒に見られたくないなあ。

相談したいことがあるけれど、先生が忙しそうで…

担任の先生には話しづらい相談なのだけど、他に相談できる先生がいないから困ったなあ。

### ◆ 相談窓口を保護者や子どもに周知していますか？

「担任」「学年主任」「専任」「養護教諭」「カウンセラー」等、相談窓口が複数あると、保護者や子どもが相談しやすくなります。学校だより等で随時周知しておくことが大切です。

### ◆ 「個人面談」を相談の場として有効に活用していますか？

「個人面談」のお知らせプリントに、相談内容を具体的に記載しておきましょう。

(記載例)「家庭での様子、学習、友だち関係、放課後の過ごし方等、ご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。」

### ◆ 教室や相談室等は、保護者が相談しやすい環境になっていますか？

## 保護者に寄り添った関わりを

### ◆ 保護者の中には、子どもが不登校になったことに対して自責の念を感じている方もいます。「心配な思い」「つらい思い」を、まずは受け止めましょう。

### ◆ 「保護者の申し出と学校の見解との間にすれが生じる場合もあります。そんな時も、まずは「保護者がそう感じている」という「事実」を受け止めましょう。保護者との連絡が取りづらくなった時などは、必要に応じてスクールソーシャルワーカー等も活用しましょう。

「先生は話を聴いてくれる」



「相談しても大丈夫！」

## 教育委員会による保護者支援 ～保護者や子どもに紹介していますか～

- ♥ 不登校を一緒に考える保護者の集い 70-258 年5月
- ♣ 不登校を一緒に考える「保護者向けパンフレット」
- ◆ 民間教育施設
- ♠ 県教育委員会と連携した不登校児童生徒支援

### 不登校を一緒に考える保護者の集い

「保護者の集い」を、年6回開催しています。毎年4月に年間予定を各学校に配布しています。  
また、それぞれの会の詳細を、開催の1か月ほど前に学校便利帳でお知らせしています。保護者にご案内する際は、**保護者の心情**に配慮し、できるだけ直接会って、趣旨をご理解いただいたうえで紹介をしてください。

- ◆ 自分の子どもが「不登校」であると、先生に思っほしくないのに・・・
- ◆ 「保護者の集い」を紹介されたということは、学校が手におえないということ？  
「自分でホームページを調べました」と話される保護者もいらっしゃいます。

会の内容を詳しく説明することで、保護者が安心できることもあります。詳細を知りたい時は、教育総合相談センター(671-3384)にご連絡ください。

#### 主な内容

- 講演会  
心理学や不登校等の専門家による講演を行います。
- 不登校座談会  
不登校を経験した高校生や大学生、お子さんが不登校を経験した保護者が、座談会形式でお話します。
- 横浜教育支援センターの紹介  
例年ハートフルスペースを会場に行っています。施設見学その他、ハートフルルームやハートフルスペースの元支援員、ハートフルフレンドの大学生の講演も行います。
- 民間教育施設の説明会  
民間の教育施設がブースを設け、説明会を行います。
- 保護者同士の情報交換会  
参加された保護者同士のグループでの情報交換です。毎回保護者の集いの後半に1時間程度行います。

#### 「保護者向けパンフレット」

子どもの不登校に悩む保護者を対象にしたパンフレットです【P18】参照。面談の際などに必ず紹介し、必要に応じてお渡しください。

#### 県教育委員会と連携した支援

神奈川県教育委員会主催の「不登校相談会」や「進路情報説明会」を後援し、一緒に取り組んでいます。【P18】を参照し、必要に応じて保護者に紹介してください。



## 4. 横浜教育支援センター・民間教育施設等の活用

不登校の児童生徒が、学校以外の場所で学びたい、活動をしたい、居場所がほしいという思いをもった時、横浜教育支援センターや民間教育施設等の活用が考えられます。この時に大切にしたいことは、次の二点です。

- ◆ **子ども自身の意思を尊重する。**
- ◆ 教育支援センターや民間教育施設等を活用するねらいは、子どもの「**社会的自立**」や「**再登校**」である。

これらの資源を活用する際、先生自身が「横浜教育支援センター」や「民間教育施設」等についてよく知っていることが大切です。

### ◆ 「横浜教育支援センター」とは

P31

### ◆ 「民間教育施設等」とは

P32

## 「横浜教育支援センター」とは

### ♥ ハートフルフレンド ♣ ハートフルスペース ♦ ハートフルルーム

- ◆ 子どもの状況や願いに応じた3通りの支援。
- ◆ ハートフルスペースは「集団」「小グループ」「個別」の3通りの活動。
- ★ まずはご相談ください。子どもたちへの支援を一緒に考えていきましょう。
  - 教育総合相談センター Tel 045-671-3384（指導主事が対応します）
  - 横浜教育支援センター Tel 045-212-9138（支援センター専任教諭が対応します）

#### ♥ ハートフルフレンド

ひきこもりがちな状態の緩和を目的に、兄や姉に相当する世代の大学生・大学院生が2週間に1回のペースで家庭訪問をします。一緒に話をしたり、遊んだりしながら、子どものエネルギーを高めていきます。

#### ♣ ハートフルスペース

週1～2回通室し、支援員等と創作活動や軽スポーツ等をします。「集団」は1時間半の活動を週2回、「小グループ」と「個別」は1時間程度の活動を週1回行います。各種体験活動や宿泊行事も実施しています。

#### ♦ ハートフルルーム

学校敷地内にあります。毎日通室することができ、1日3単位時間の学習活動を行います。パソコン教室や茶道等、様々な活動も行っています。曜日を選んで、自分のペースで通室することもできます。

### つながりが大切

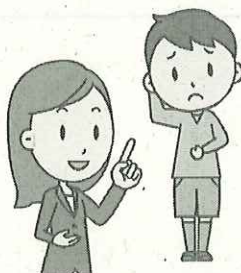
ハートフルフレンドの派遣やハートフルスペース・ルームの通室後も、子ども・保護者とのつながりは大切にしましょう。学校が努力して支援センターにつないでも、その後の対応によっては、保護者や子どもが「学校に見捨てられた」と感じてしまうこともあります。

また、教育総合相談センターやハートフルスペース・ルームの支援員との連携を密に行いましょう。通室児童生徒がいない時間に、施設を見学することもできます。

### 子どもの意思を尊重して

何とかしたいという学校の思いや、保護者の強い要望等、申し込みのきっかけは様々です。むしろ子ども自身の希望からスタートするケースは少ないのではないのでしょうか。しかし、子どもの社会的自立や再登校を目指した時、大切なのは子どもの「自己表現力」「自己決定力」です。相談を進める中で、必ず「子ども自身の意思」を確認してください。その際は、子どもが「行きたくない」と安心して言える状況が保障されるよう、配慮が必要です。

あなたの意思を尊重して、今はまだやめておこうか。行ってみようかなと思った時に教えてね。



今はまだハートフルには行きたくないなあ。でも、行けば親も喜ぶかな…



## 「民間教育施設等」とは



活動の理念や内容、活動時間等は各教育施設によって様々です。横浜市教育委員会では横浜市内の19の民間教育施設が加盟(平成30年1月現在)している「横浜こども支援協議会」と連携しています。また、地域のスペースや町内会館などで、地域の人材を活用した支援も行われています。

◆ 詳細につきましては、教育総合相談センター **Tel 045-671-3384** にご相談ください。

◆ 横浜こども支援協議会との連携については、ホームページにも掲載されています。

横浜市教育委員会トップページ → 分野別情報 → 教育相談(横浜教育総合相談センター)

→ 教育総合相談センター



### 民間教育施設は出席扱い?

不登校児童生徒が再登校に向けた相談・指導を受けるために学校外の施設に通所する場合には、その日数を校長判断で**指導要録上の出席**として取り扱うことができます。

また、在籍している児童生徒が通室のため、**通学定期乗車券の購入**を希望する場合には必要な手続きを行ってください。



### 教育委員会との連携事業

ハートフルスペース・ハートフルルームに通室する子どもと民間教育施設に通う子どもが参加する**合同芸能鑑賞会**、スポーツ医科学センターや平沼記念体育館での**スポーツ体験**、民間教育施設が運営する保育園にハートフルルーム通室児童生徒が参加する**保育体験**、ハートフルスペース・ハートフルルームの支援員による**民間教育施設見学**、民間教育施設スタッフの「**不登校児童生徒理解研修**」への参加など、たくさんの連携事業を行っています。

## 知っていますか?『ハートフルみなみ』.....

教育総合相談センターでは、平成29年度より、新たな登校支援事業「ハートフルみなみ事業」を始めました。民間団体が運営する教育施設への補助を行い、不登校児童生徒が安心できる活動の場や学びの場として機能を充実させています。詳細は、学校便利帳のマニュアル様式をご参照ください。

- 場 所 南区浦舟町3丁目46番 浦舟複合福祉施設9階 ハートフルみなみ
- 時 間 午前9時から午後6時までの間
- 実 施 日 原則として、実施日は祝日を除く週5日(火～土)
- 活動内容 自主活動、自主学習 体験プログラム(工作、料理、実験、スポーツ、遊戯等)
- 運営主体 特定非営利活動法人 教育支援協会南関東

「勉強したいけれど、ハートフルルームに通えるか不安」「ハートフルスペースは週2日だけど、もう少し外で活動したい」「体験活動だけでも参加してみたい」そんな子どもたちの居場所にいかがですか?

**連絡先 Tel 045-243-3739**

# 支援センターに通室して、自分自身や自分の生活に変化があった？

(平成 28 年度横浜教育支援センター利用者アンケートより)



## 小学生

- ① スペースやルームが心の居場所と  
感じられるようになった。(83%)
- ② 安心してつき合える人ができるよう  
になった。(75%)
- ③ 不安が小さくなって、安定した気持  
ちでいられるようになった。(73%)
- ④ 自分で考えて行動することができる  
ようになった。(73%)
- ⑤ 学習への興味関心が高くなった。  
(63%)



## 中学生

- ① 不安が小さくなって、安定した気持  
ちでいられるようになった。(83%)
- ② スペースやルームが心の居場所と  
感じられるようになった。(80%)
- ③ 勉強や将来の進路について考える  
ようになった。(80%)
- ④ 自分の気持ちを人に伝えられるよう  
になった。(76%)
- ⑤ 生活のリズムが整えられるように  
なった。(73%)



Q.

不登校体験談 ～ 小2から不登校だった女子校生 ～  
「フリースクールに通うきっかけは？」

A. 中1の秋にカウンセラーの先生に会って、「こういうところもあるよ」と紹介されたのがフリースクールでした。「フリースクールに行ってみる？」と言われ、「じゃあ行っちゃえ」という軽いノリで行ったのを覚えています。ちょうどハロウィーンの日で、体験で行っただけなのにすごく仲良く話しかけてくれました。1時間程いただけなのにたくさん話ができて、「自分ってこんなだったっけ」と驚くくらい明るい自分が出ていて、ここに通いたいと思うようになりました。



Q.

不登校体験談 ～ 中1から不登校だった男子高校生 ～  
「ハートフルスペースに通うきっかけは？」

A. 2年生になって、カウンセラーの先生が家に来てくれました。先生とは趣味が合って、話をしているうちに仲良くなっていきました。最後の方に、「学校には戻らないの？」と聞かれました。その頃は学校には戻りたくないという気持ちが強かったので、そう答えました。すると「じゃあこれからどうするの？」と聞かれ、そこから将来のことを考えるようになりました。そして、担任の先生やカウンセラーの勧めでハートフルスペースに通うようになりました。

ハートフルスペースでは、サッカーやティーベースをしたり、トランプやウノをしたりしました。それがものすごく楽しかったです。どうすればもっと友達と話ができるようになるかを考えるようになり、だんだん人と話すのが楽しくなってきて、将来のことも考えられるようになりました。

## 5. 専門家の活用

「校長のリーダーシップのもと、児童支援・生徒指導専任教諭を中心に、専門職（カウンセラー等）を積極的に活用するとともに、関係機関とも連携できる児童生徒支援体制を構築する。」（「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」平成29年3月31日）とあるように、積極的に専門家を活用することは不登校に限らず様々な課題を解決する上で大切です。

不登校への取組においては、不登校児童生徒や保護者の相談だけでなく、未然防止や早期発見・早期対応にも専門家の介入が効果的です。

### ◆ 学校におけるカウンセラーの活用

P35

### ◆ スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

P35

### ◆ 専門相談の活用

P36

### ◆ スクールスーパーバイザー（SSV）の活用

P36

## 学校におけるカウンセラーの活用

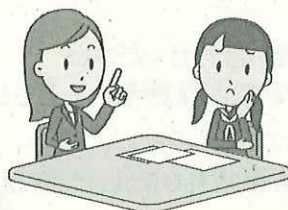


- ◆ 子どもへのカウンセリング
- ◆ 保護者へのカウンセリング
- ◆ 教職員との協議、教職員への助言(コンサルテーション)
- ◆ 各校の課題に応じた校内研修及びケース会議への参加、助言
- ◆ 関係機関への紹介及び必要に応じての情報提供



## 学校におけるカウンセラーの役割

子どもとの面談等を通し、子どもの今の思いを受容し、子ども自身が自己の性格や特性を理解することで、友人関係の悩みを解消したり、不登校状態を緩和・解消したりすることを目指します。



保護者との面談等を通し、保護者の思いを支え、保護者自身が子どもへの接し方や関わり方、不登校に対する考え方等への理解を深めることを目指します。

カウンセラーは、子どもや保護者が安心できる支援のためのキーパーソンになりうる存在です。子どもや保護者との面談だけに限らず、子どものアセスメントを行う際や「登校支援アプローチプラン」を作成する際など、心理の専門家としての助言を受けることが子どもにとって重要な支援につながります。

## スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用



福祉的な視点で、「だれが」「何に」困っているのかに着目し、その人が自らの力をつかって課題を乗り越えられるよう、学校とともに取り組みます。



## スクールソーシャルワーカーへの相談は

福祉的な支援が必要、保護者と話し合いができない、不登校の状況が改善しないなど、学校の支援が効果を上げにくくなっている場合はSSWへの相談や派遣要請をしましょう。管理職、学校長の了解を得た専任教諭は、SSWに直接相談することができます。学校教育事務所に設置された相談電話をぜひ利用ください。

◎ 東部 Tel 045-411-0612 ◎ 西部 Tel 045-336-3779

◎ 南部 Tel 045-843-6430 ◎ 北部 Tel 045-944-5978

事案の対応にスクールソーシャルワーカーを要請するには

- ◆ 小中学校、義務教育学校…学校長から学校教育事務所の指導主事に要請
- ◆ 特別支援学校・高等学校…学校長から特別支援教育課・高校教育課の指導主事に要請



## 専門相談の活用

- ◆ 横浜市在住(市立小中学校、義務教育学校在籍)の子どもに関する、心理・医療等の専門の相談を行います。

### 「専門相談」への相談は

#### ① 心理相談

◎予約制：月～金 9:00～17:00

小・中学生についての定期的・継続的な心理相談です。

心理相談員(臨床心理士等)が隔週(2週間に一度)のペースでお会いします。

#### ② WISC検査

◎予約制：日時・曜日についてはお問い合わせください

#### ③ 医療相談

◎予約制：日時・曜日についてはお問い合わせください

子どもの心理面について、児童精神科医が保護者・子どもと面談します。原則として1回のみの相談となります。

※ 申し込みを希望する際は、管理職と情報共有した上で、学校に来ているカウンセラーに相談してください。

## スクールスーパーバイザー(SSV)の活用

- ♣ 学校で生じるいじめ、不登校、集団不適應等の問題の解決に向け、教職員、子ども、保護者等に対する具体的な指導・助言を行います

### スクールスーパーバイザー(SSV)の活用

学校で生じるいじめ、不登校、集団不適應等の問題の解決に向け、教職員、子ども、保護者等に対し具体的な指導・助言を行います。

※「教職員への指導・助言」として、子どもの心の問題のとらえ方や対応、相談体制の研究・研修への指導・助言、情報提供等を行います。

※ スクールスーパーバイザーは、教育相談・心理・医療等の能力及び資格を有します。

#### 不登校に関する、スクールスーパーバイザー派遣事業の利用

「スクールスーパーバイザー要請表」または「スクールスーパーバイザー派遣事業電話相談依頼書」を提出します。まずは、学校担当指導主事にご相談ください。

#### 提出先

- 小中学校、義務教育学校・・・各方面学校教育事務所室長
- 市立高等学校・・・高校教育課長
- 特別支援学校・・・特別支援教育課長



Q.

カウンセラーとの出会いが「きっかけ」になることが少なくありません。  
不登校体験談 「お子さんが変わり始めたきっかけは？」

A.

母親としてそれまでは我が子を叱る時に「何でまだ宿題をやっていないの」「何でまだプリントができていないの」と言っていました。ある日、子育ての講演会に出席して、本人を認める方がよほど良いことに気がつきました。親として落ち込んでばかりはいられない。「自分もよい機会をいただいた」「今回のことがなければ娘の気持ちをじっくりと考えることはなかった」と思えるようになりました。

それからは、本人の好きなことを一緒にやりました。例えば、おいしいパン屋を一緒に探し食べに行ったり、好きな音楽を一緒に聞いたりしました。

ある日、本人が低学年の児童のお世話をしたとき、一人の児童が折り紙を破ってしまいました。その時に、娘は「上手だね」と言って一緒に折り紙を破り、その紙で貼り絵を始めたのです。その様子を見ていた先生が、「すごい」と言ってくれました。それがきっかけで現在娘は、保育士を意識しているようです。



Q.

カウンセラーとの出会いが「きっかけ」になることが少なくありません。  
不登校体験談 「お子さんが変わり始めたきっかけは？」

A.

区役所の中に、「子ども・家庭支援相談」というところがあって、そこにカウンセラーの先生がいらっしゃいます。そこに相談をしました。

カウンセリング室では、不登校のことは一切話をせず、アニメが好きだとかそういうことをお話したださったと思います。しばらく二人で話をしていた、時間がたった時、その先生が娘に「今度来るときはあなたの描いた絵を持ってきてね。」とおっしゃいました。私がびっくりして子どもの顔を見ると、ニコッと微笑んでいました。久しぶりに見た子どもの笑顔でした。

次に先生が「これから一緒に考えていきましょうね。」と言ってくださった時、この「一緒に」と言うてくださることがこんなにうれしくて、こんなに安心できるのだと感じました。自分たちだけで煮詰まっていたらいけなかったのだな、助けてくださる方はいるのだな、ということを初めて知りました。トンネルの中から、出口の光がちょっと見えた気がしました。

そこからハートフルスペースを紹介していただき、通室が始まりました。そこで仲間を作り、居場所を作り、子どもがどんどん笑顔を取り戻していきました。親ができなかったことを、他の人や仲間が、こんなに簡単に取り戻してくれるのだということを感じました。

## 6. 登校支援アプローチプラン

登校支援アプローチプランは、不登校の子ども一人ひとりの状況を適切に把握し、関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として作成するものです。より深い児童生徒理解をするために、子どもに関わる大人が「資料」を持ち寄り、子どもへの支援について話し合うというイメージで作成しましょう。

(※登校支援アプローチプランは、学校便利帳→マニュアル様式に掲載しています。)

### ◆ 登校支援アプローチプランの作成

P39

### ◆ 登校支援アプローチプランの活用と効果

P40

### ◆ 登校支援アプローチプラン(記入にあたってのアセスメント例)

P44

### ◆ 登校支援アプローチプラン(記入例)

P45

## 登校支援アプローチプランの作成

♥ 学校を中心に、専門家(カウンセラーやSSW等)も含めた組織で作成します。

♣ 可能な限り、子どもや保護者と一緒に作成します。

※ 不登校に限らず、いじめ等の困難を抱える子どもに対しても、作成・活用することで組織的・計画的な支援を実施することもできます。



### 組織で作成することが解決への第一歩

◆ それぞれの職員がもっている情報や、その子に対する見方・感じ方を出し合ひましょう。

一人の子どもを多面的に見るためにも、複数の職員で作成することが大切です。また、例えば「保護者の願いは養護教諭が聞き取る」「子どもの願いは前担任教諭が聞き取る」など、状況に応じて適切な職員が役割を担うことも大切です。

カウンセラーと連携し、心理の専門家としての視点をプランに生かすことも大切です。「早期に専門家を介入させる」意味でも、カウンセラーと一緒に作成しましょう。



◆ 具体的な支援が組織的に行えるようにプランを作りましょう

「支援の具体」欄は、できるだけ具体的に書きます。「いつ」「だれが」「何をする」のかを明確にすることで、確実な支援が行えます。組織的に取り組むことは、担任の先生が抱え込まない体制づくりにつながるだけでなく、子どもにとっても複数の職員に見守られている安心感が生まれます。

支援の具体

・本人の意思を尊重し、登校刺激はしない。登校した時は登校時刻にかかわらず笑顔で迎える。(H27)  
 ・登校を確認したら、担任か専任、養護教諭に連絡する。  
 ・欠席は少ないので、休んだ日は家庭に連絡をする。(H27)  
 (家庭への連絡は、専任・担任・養護教諭・副校長)  
 ・学級や学校に役立つ活動を行う。「強み」を生かして校内掲示等を作る。  
 ⇒遠足写真の掲示を手伝い、達成感を味わう  
 (H28 6月)



### 子ども自身の願いを第一に考えましょう

登校支援アプローチプランを作成する際は、可能な限り子どもの思いや願いを反映させます。しかし、「願い」や「目標」を子ども自身がつかめていなかったり、子どもが自分の思いをうまく表現できなかったりすることもあります。子どもや保護者と相談しながら、子どもの思いを引き出し、一緒にプランを考えていきましょう。

あなたはど  
うしたいと  
思っているの？

学校を休んだ日の  
連絡はどうする？  
電話しても大丈夫？



どうしたいのか  
分からない…

電話は大丈夫。  
でも家まで来てもらうのはちょっと…。  
プリントは、妹に渡してほしいな。



## 登校支援アプローチプランの活用と効果

- 登校支援アプローチプランを活用することで、子どもの状況を、より正確にアセスメントすることができます。精度の高いアセスメントは、無理や無駄の少ない効果的な支援につながります。
- 担任等、子どもに直接関わる職員が孤立せず、組織的で具体的な支援が行えるようになります。
- 子どもに関する情報や支援の具体が引き継がれ、継続的・計画的な支援ができるようになります。

### アセスメント ～ 深い児童生徒理解 ～



Aさんは別室登校ができそうです。別室に来たときはどんな学習をしたらいいのでしょうか。Aさんが好きな勉強って何かな。分からないから、とりあえず取り組みやすい漢字プリントをやろうかな。



Aさんは家で漢字練習をたくさんやっていますよ。でもなかなか覚えられなくて、涙ぐんでしまうことがあると保護者から聞いたことがあります。

漢字は苦手なのね。でも負けず嫌いだから嫌とは言わないだろうな。



前に弟が、「お兄ちゃんがズボンの膝の穴を縫ってくれた」と言っていたよ。夏休みにクッションを作ったこともあったかな。



そうか。家庭科が得意なのですね。学習面の「強み」になるかもしれませんね。教室で使う花瓶敷を一緒に作ってみようかな。その時の様子はアプローチプランに記録しておきます。

花瓶敷いいですね!保健室用にもお願いしてみようかな。Aさんには、相手に喜んでもらえる経験をたくさんさせてあげたいな。



### 組織的、具体的な支援



家庭訪問に行きたいけれど、なかなか時間が取れなくて…。

駅に行く途中の家だから、2週間に1回くらいは私が帰りがけに寄りますよ。



せっかく別室に登校できるようになったけれど、授業があるからなかなか行けません。プリントを渡すくらいしかできなくて…。



別室登校の子どもへの支援は、職員みんなでやりましょう。週1時間、力を貸してください。私も時々支援に行きますよ。

学年間や小中学校間の引き継ぎの際に登校支援アプローチプランを活用しましょう。

### 学年間の引き継ぎ

昨年度はハートフルフレンドを活用していたのか。今年度も継続を希望するが、早めに子どもに聞いてみよう。



Aさんは養護教諭のB先生とよく話をしていたみたいだ。最初の家庭訪問の時には、B先生も一緒に行ってもらおうかな。その方がAさんも安心だろう。

### 小中学校間の引き継ぎ

Cさんは小学校5年生の時、Dさんとの関係があまりよくなかったので、小6ではクラスを分けました。



6年生の時は特に問題はなかったようですが、中1では別のクラスにした方がCさんは安心ですね。

でも、2人ともバレー部に入る可能性があります。

分かりました。部活動の顧問とも共有しておきます。

Eさんは昨年度、保健室で漢字ドリルに最後まで取り組んだと書いてある。そのことを褒めて、今年はどんな学習に取り組むかEさんと一緒に考えていこう。



Aさんは小学校4年生の頃から欠席が増えているのですね。

はい。1年生の頃から仲の良かった友だちがいたのですが、その子が夏休みに転校してしまって、夏休み明けからは休みがちになりました。

他に仲の良い友だちはいますか？

同じマンションに住んでいるBさんとは、よく話をしています。日曜日に一緒に遊ぶこともあるようです。



Aさんも、「Bさんと同じクラスだったらいいな」と言っていました。BさんもAさんと話すことは好きなので、同じクラスになるようにしてください。

担任が変わっても、不登校の子どもへの支援は、引き続き行われなければなりません。学年が変わった時、自分のことを分かっている人が身近にいることは、子どもにとって何よりの支援になります。例えば、**小学校3年生の時の情報が5年生・6年生に進級する際にも引き継がれることが大切**です。

引き継ぎの大切さは、**進学等で学校が変わる場合**も同じです。子どもや保護者にもあらかじめ確認をしておきましょう。登校支援アプローチプランが、次年度以降にも引き継がれることに不安を感じる子どもや保護者もいます。登校支援アプローチプランが評価に利用されるものではないことや、**守秘義務**等について十分に説明をして不安感を取り除くようにしましょう。

## 個人情報の取り扱いに注意しましょう

- ◆ データ保護責任者は、学校長とします。
- ◆ 登校支援アプローチプランの作成・保管は適切に行いましょう。

### 〔作成〕

- 情報の漏えいに、十分に注意して作成しましょう。

### 〔保存・管理〕

- データを保存する際はパスワードをかけ、電子媒体に保存しましょう
- データを保存した電子媒体やプリントアウトしたアプローチプランは、鍵のかかる場所に保管しましょう。

### 〔活用・共有〕

- 卒業や転出後に進学先・転出先に引き継ぐ際や関係機関と情報共有をする等で校外に持ち出す際は、慎重に行いましょう。
- 関係機関等と情報を共有する際は、共有する関係者を明らかにするとともに、相手方にも守秘義務を遵守することを確認しましょう。

### 〔保管・廃棄〕

- アプローチプランは、対象児童生徒の卒業(転出)後5年間保存し、進学(転学)先との連携が必要な際に使用しましょう。5年経過した場合は、確実に消去・廃棄しましょう。

Q.

登校支援アプローチプランは、どの段階で作るの？

A.

「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」(資料編参照)には、次のように記されています。

「(略)作成については、不登校の定義である年度間で30日以上欠席に至った時点では確実に作成することが望ましい。ただし欠席日数のみに捉われず、遅刻や早退などにも着目し、不登校が危惧された時点で迅速に組織的な計画を立て支援することは非常に有効であることから、児童生徒の状況に合わせて柔軟に作成することも期待される。」

Q.

「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒も作るの？

A.

上記報告書には、「(略)今後、各学校において記載事項をカスタマイズして使用されることが望ましい。」と書かれています。つまり、登校支援アプローチプランのフォーマットは各学校で工夫して変更することができるものです。登校支援アプローチプランを作成する以前に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」等児童生徒の課題の状況によって様々な支援計画が作成されている場合は、それらを活用することができます。

# 登校支援アプローチプラン

初回作成日( 年 月 日)

| 学年     | 氏名                  | 性別 |    |    |    |         |    | 記入者 |    |    |    |  |
|--------|---------------------|----|----|----|----|---------|----|-----|----|----|----|--|
| 学年     | 入学前                 | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5      | 小6 | 中1  | 中2 | 中3 | 進路 |  |
| 欠席     |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 遅刻     |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 早退     |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 別室     |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| カウンセラー |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| ハートフル  |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 専門相談   |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 区役所    |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 児相     |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 医療     |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 民間施設   |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| その他    |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| アセスメント | 備考                  |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
|        | 学習面                 |    |    |    |    | 生活・行動面  |    |     |    |    |    |  |
|        | 強み                  |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
|        | 課題                  |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
|        | 人との関わり・つながり(キーパーソン) |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 願い     | 保護者・家庭等             |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
|        | 子ども・保護者             |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
|        |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 目標     | 短期( )               |    |    |    |    | 中・長期( ) |    |     |    |    |    |  |
|        |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
| 支援の具体  |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |
|        |                     |    |    |    |    |         |    |     |    |    |    |  |

# 登校支援アプローチプラン(記入にあたってのアセスメント例)

| 学年                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       | 氏名 |    |         |                                                                                                                                                                                          | 性別 | 記入者 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----|
| 学年                                                                                                                                                                                                | 入学前                                                                                                                                                                                                                   | 小1 | 小2 | 小3      | <b>◆不登校の状況はどうか</b><br>①切羽詰まって閉じこもっている状態<br>・口をきかない ・暴れる<br>・学校のプリントを破る ・食事をしない<br>②落ち着いて閉じこもっている状態<br>・家の中ではしたいことをしているように見える<br>③閉じこもりの中にも動き出す状態<br>・部屋から出てくるようになる<br>・口数が増え、冗談を言うようになる。 |    |     |
| 欠席                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 遅刻                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 早退                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 別室                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| カウンセラ                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| ハートフル                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 専門相談                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 区役所                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 児相                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 医療                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         | <b>◆学校・家庭以外での様子</b><br><input type="checkbox"/> 地域等での交友関係はどうか<br>(放課後の遊び、学童・はまっこ等、塾、社会体育)                                                                                                |    |     |
| 民間施設                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| その他                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| アセスメント                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 学習面                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                       |    |    | 生活・行動面  |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 強み                                                                                                                                                                                                | <b>◆登校していた時期があれば遡る。</b><br><input type="checkbox"/> 学校生活のルールなどに適応できる。<br><input type="checkbox"/> 人と関わりがもてる。人間関係がつかれる。<br><input type="checkbox"/> 学習内容や学習の進め方が理解できる。<br><input type="checkbox"/> 行事等、日常とは違う活動に適応できる。 |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 課題                                                                                                                                                                                                | 人との関わり・つながり(キーパーソン)                                                                                                                                                                                                   |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| <b>◆把握した現状から課題を考える</b><br><input type="checkbox"/> 本人の特性にかかわる課題<br><input type="checkbox"/> 家族や家庭生活にかかわる課題<br><input type="checkbox"/> 学校や学校生活にかかわる課題<br><input type="checkbox"/> 地域での人間関係にかかわる課題 |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 保護者・家庭等                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| <b>◆家庭生活について</b><br><input type="checkbox"/> 家族との関係や家庭状況はどうか。<br><input type="checkbox"/> 家庭での生活状況はどうか。<br>(睡眠、食事、経済状況、生活環境等)<br><input type="checkbox"/> 成育歴はどうか。                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 子                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 短期( )                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                       |    |    | 中・長期( ) |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 目標                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |
| 支援の具体                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                       |    |    |         |                                                                                                                                                                                          |    |     |

# 登校支援アプローチプラン(記入例)

初回作成日(28年4月25日)

| 6学年    |                          | 氏名 ○○○○ |    |    |    |     |    | 性別 男 |    | 記入者 △△△△ |    |  |  |
|--------|--------------------------|---------|----|----|----|-----|----|------|----|----------|----|--|--|
| 学年     | 入学前                      | 小1      | 小2 | 小3 | 小4 | 小5  | 小6 | 中1   | 中2 | 中3       | 進路 |  |  |
| 欠席     | 12                       | 2       | 2  | 3  | 44 | 23  |    |      |    |          |    |  |  |
| 遅刻     | 1                        | 1       | 0  | 0  | 55 | 54  |    |      |    |          |    |  |  |
| 早退     | 9                        | 1       | 1  | 1  | 41 | 50  |    |      |    |          |    |  |  |
| 別室     |                          |         |    |    | 45 | 110 |    |      |    |          |    |  |  |
| カウンセラー | 初回作成の際、過去のデータを可能な限り記入する。 |         |    |    |    |     |    |      |    |          |    |  |  |
| ハートフル  |                          |         |    |    |    |     | F  | S個別  |    |          |    |  |  |
| 専門相談   |                          |         |    |    |    |     |    |      |    |          |    |  |  |
| 区役所    |                          |         |    |    |    |     |    |      |    |          |    |  |  |
| 児相     |                          |         |    |    |    |     |    |      |    |          |    |  |  |
| 医療     |                          |         |    |    | ○  |     |    |      |    |          |    |  |  |
| 民間施設   |                          |         |    |    |    |     |    |      |    |          |    |  |  |
| その他    |                          |         |    |    | ○  |     |    |      |    |          |    |  |  |

R (ルーム)  
S (スペース)  
スペースの活動は  
・個別  
・小グループ  
・集団 がある。  
F (フレンド)

備考  
・小4 12月から欠席。〇〇病院 児童精神科受診 1月少年相談保護センター ハートフルフレンド派遣  
・小5の4月からハートフルスペース通室。個別。

|    |                                              | 学習面                                                | 生活・行動面 |
|----|----------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------|
| 強み | ・書写が得意できれいな字を書く(H27)                         | ・朝は早く起きることができる(H27)<br>・嫌なことに対しては、表情で意思表示ができる(H28) |        |
|    | ・イラストを描くことも好き(H27)<br>・宿題プリントにはコツコツ取り組む(H27) |                                                    |        |
| 課題 | ・算数に苦手意識がある(H27)                             | ・夜更かしをし、睡眠時間が短い(H27)                               |        |

人との関わり・つながり(キーパーソン)

・同じく別室登校をしている友だちAと仲が良い。休日にAと遊ぶこともある。(H27)  
・担任、校長との関係が良好。校長は保護者とも良好な関係(28/04/25)

保護者・家庭等

・母親と本人の2人で生活。母親の体調が悪い時は学校を休むことがある。(H27)

子ども・保護者

保護者は教室登校を望んでいる。本人は今の別室登校をより安定してできるようにしたい。(H27)

| 短期(5月末まで) |                                                                                                                                                                                                                  | 中・長期(夏休み前まで)                                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標        | 4月から5月連休までに別室登校のルールを作り活動の計画と一緒に立てる。(H27)                                                                                                                                                                         | 安定した別室登校。別室での活動の充実。教室への意識づけ。(H27)<br>SCへのつながり(H28)                                 |
| 支援        | ・本人の意思を尊重し、登校刺激はしない。登校した時は登校時刻にかかわらず笑顔で迎える。(H27)<br>・登校を確認したら、担任か専任、養護教諭に連絡する。<br>・欠席は少ないので、休んだ日は家庭に連絡をする(H27)<br>(家庭への連絡は、専任・担任・養護教諭・副校長)<br>・学級や学校に役立つ活動を行う。「強み」を生かして校内掲示等を作る。<br>⇒遠足写真の掲示を手伝い、達成感を味わう(H28 6月) | ・別室が「おしゃべりの場」にならないようにルールを作る。メリハリが大事(H27)<br>・別室で様々な大人と関われるようにする。(学年の先生、他学年の先生、SC等) |

担任が抱え込むことの無いよう、「いつ」、「だれが」、「何をするか」を具体的に決める。

進級する際は、このアプローチプランをコピーした上で、新たな内容を加筆したり、必要のなくなった項目を削除したりするなど、進捗状況に応じて見直しをする。

## 相談先電話番号一覧

### ◆ 教育総合相談センター Tel 045-671-3384

不登校全般について相談できます。ハートフルフレンドについての相談は、こちらでお受けします。主に指導主事が対応します。

◎ 月～金曜（祝日・振替休日を除く。）・・・8:30～17:15

### ◆ 横浜教育支援センター Tel 045-212-9138・Tel 045-212-2031

ハートフルスペース・ハートフルルームについて相談できます。

主に、横浜教育支援センター専任教諭が対応します。

◎ 月～金曜（祝日・振替休日を除く。）・・・8:30～17:15

### ◆ 一般教育相談 Tel 045-671-3726～8

教育に関する相談を受け付けています

（不登校、友人関係、学習、進路、海外転出入など）。

◎ 月～金曜（祝日・振替休日を除く。）・・・9:00～17:00

### ◆ 各区子ども・家庭支援相談

不登校全般について相談できます。各区教育相談員・学校カウンセラーが対応します。

また、子どもや家庭の問題に関する専門機関など、必要な情報を提供します。

◎ 月～金曜（祝日・振替休日を除く。）・・・8:45～17:15

◆ 鶴見区 Tel 045-510-1840

◆ 神奈川区 Tel 045-411-7173

◆ 西区 Tel 045-320-8470

◆ 中区 Tel 045-224-8345

◆ 南区 Tel 045-341-1153

◆ 保土ヶ谷区 Tel 045-334-6396

◆ 旭区 Tel 045-954-6160

◆ 泉区 Tel 045-800-2465

◆ 瀬谷区 Tel 045-367-5747

◆ 港南区 Tel 045-847-8439

◆ 磯子区 Tel 045-750-2525

◆ 金沢区 Tel 045-788-7728

◆ 戸塚区 Tel 045-866-8472

◆ 栄区 Tel 045-894-3790

◆ 港北区 Tel 045-540-2388

◆ 緑区 Tel 045-930-2356

◆ 青葉区 Tel 045-978-2460

◆ 都筑区 Tel 045-948-2349

監修

● 岡田 弘 東京聖栄大学教授

● 松坂 秀雄 東京福祉大学専任講師

● 芳川 玲子 東海大学教授

〈50 音順 敬称略〉



編 集  
発 行

横浜市教育委員会事務局  
人権健康教育部 人権教育・児童生徒課  
平成 30 年 4 月（改定版）  
〒231-0016 横浜市中区真砂町2-12  
関内駅前第1ビル  
TEL 045-671-3384 FAX 045-671-1215